

レセ電通信歯 2019001 号
平成 31 年 4 月 5 日

レセプト電算処理歯科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」等の
厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）への掲載について

新元号「令和」が公表されたことに伴い、厚生労働省ホームページ（診療報酬情報提供サービス）に掲載されている下記の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」等が更新されましたのでお知らせします。

記

1 オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様

- (1) 別添 1-1 医科用
- (2) 別添 1-2 D P C 用
(別添様式) コーディングデータに係る記録条件仕様
- (3) 別添 1-3 歯科用
- (4) 別添 1-4 調剤用

2 オンラインによる一次請求返戻ファイル及び再審査等返戻ファイル並びに再請求ファイルに係る記録条件仕様

- (1) 別添 A 医科用
- (2) 別添 B D P C 用
- (3) 別添 C 歯科用
- (4) 別添 D 調剤用

3 レセ電コード情報ファイル記録条件仕様

- (1) 別添 1 医科
- (2) 別添 2 D P C
- (3) 別添 3 歯科
- (4) 別添 4 調剤

4 オンラインによる再審査等請求ファイルに係る記録条件仕様

- (1) 別添 5 医科用
- (2) 別添 6 D P C 用
- (3) 別添 7 歯科用
- (4) 別添 8 調剤用